

	評価委員会の評価結果	研究開発機関の対処方針
各 研 究 部 等 の 評 価	<p>【②研究分野・課題の選定(厚労省施策又は事業との関連性を含む)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 研究内容が毒性部と区別がつきにくい課題がみられるが、研究分野が少しぐらい重なり合ってもよいが、どうしてその課題を選定したか説明がつくようにしておく必要がある。 <p>【③共同研究の状況、産学官の連携及び国際協力等外部との交流】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 所内の毒性部等との共同研究の推進、がん研究が中心となっているので、国立がんセンターや癌研など所外研究機関との連携や研究交流をもっと図るなど、今後一層の発展を期待する。 ◆ 国際協力は適切に行われているが、外国との共同研究面での交流が望まれる。 <p>(19)変異遺伝部</p> <p>【①研究、試験、調査及び人材養成等の状況と成果(厚労省施策又は事業への貢献を含む)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 学生や流動研究員などの若手を有効に活用している点は評価できる。その成果として、遺伝毒性に関する新しい評価系を構築して、他機関の利用に供しており、重要な役割を果たしている。今後、より一層の成果を期待した、定員の増員によるマンパワーの投入が望まれる。 <p>【③共同研究の状況、産学官の連携及び国際協力等外部との交流】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 外部との共同研究は適切に行われている。所内における共同研究の検討が望まれる。 <p>(20)総合評価研究室</p> <p>【①研究、試験、調査及び人材養成等の状況と成果(厚労省施策又は事業への貢献を含む)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 地味な研究ではあるが時間を見つけて研究への展開にも取り組んでいるが、現状の体制では無理がある。人的不足をカバーするために補助員の導入など体制の整備が必要である。 <p>【②研究分野・課題の選定(厚労省施策又は事業との関連性を含む)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 評価法の統一は重要な課題であり、本研究室にわが国における指導的な役割を 	<ul style="list-style-type: none"> ● 研究内容の切り分けが難しいことはどの分野でも同じと思われるが、今後は毒性部および厚生労働省担当課とも緊密に事前協議し、病理組織学的検索を主たる研究手段とする病理部の特色を活かしたできるだけ分かりやすい切り分けとなるように努めたい。 ● 所内の変異遺伝部や国立がんセンターとは共同研究を継続しているが、さらに所内外の研究部・研究機関との研究交流を図り、我が国のがん研究の発展に寄与したい。 ● 現状での国際協力を維持するとともに、諸外国との共同研究を拡充して行きたい。 <p>(19)変異遺伝部</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 定員増は今後も要求を継続する。また、学生、流動研究員等の活用も継続する。 <p>(20)総合評価研究室</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 現在も厚労科研費、NEDO プロジェクト等で所内の共同研究も活発に行っているが、今後必要に応じ適切な運用を考える。 ● 研究補助員、リサーチレジデント、賃金雇い等により、人員を確保しているところであるが、このような対応だけでは、業務に十分に対応するには無理がくると考えている。十分な業務遂行、継続のためには、定員増及び職員定年退職後の正規職員の確保が必須であると考えている。 ● 評価法の統一に関しては、厚生労働研究や食品安全委員会からの研究補助金により、取